

## 平成 20 年度業務実績報告

### I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1. 研究者の採用等の研究開発推進

##### (1) 研究者の採用状況

独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤整備機構は平成 24 年までに 50 名程度の主任研究者を採用することを目標にしている。平成 20 年度の採用活動はゲノム及び生物多様性分野、若手代表研究者制度、霊長類神経科学分野、構造生物学分野並びに環境科学分野における採用活動に注力した。

ゲノムと生物多様性分野においては、京都大学の佐藤矩行博士及びベイラー医科大学のジョナサン・ミラー博士の 2 名の主任研究者を採用した。

主任研究者の新たな採用形態として、若手代表研究者制度を新たに導入した。この制度の重要な目的は、国内外の優秀な若手研究者が創造性と意欲のある若い時期に、独自の研究に専念出来るようにする事である。若手代表研究者枠は博士号取得後 5 年以内かつ、過去に教授及び主任研究者の経験の無い研究者に限定している。募集にあたり、研究分野は特に限定しなかったものの、霊長類に特化した神経科学、細胞生物学及び遺伝子科学、構造生物学、並びに理論生態学を含んだ数理計算科学の分野の採用に努めた。

主任研究者の採用に加え、既存の 19 ユニットにおいてポスドク研究員及び技術員の採用活動を行い、多くの国際的な応募者の中から卓越した研究者を採用することができた。現在 50 名以上の外国人研究者を含む約 160 名の研究者が業務に従事している。

(表 1) 研究者数

(単位:名)

	平成 19 年度	平成 20 年度
代表研究者(P I)	17(9)	19(10)
グループリーダー	4(1)	4(1)
研究員	47(17)	64(27)
技術員	36(11)	38(11)
準研究員	10(1)	11(3)
補助員	20(0)	23(0)
客員教授(業務委託)		1(0)
合計	134(39)	160(52)

\*括弧内の数字はうち外国人の数 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(表2) 研究ユニット一覧

	代表研究者	国籍	ユニット名
1	銅谷 賢治	日本	神経計算ユニット
2	柳田 充弘	日本	G0 細胞ユニット
3	遠藤 昌吾	日本	記憶と学習の分子神経生物学 ユニット
4	外村 彰	日本	電子線ホログラフィーユニット
5	シドニー・ブレナー	イギリス	分子遺伝学ユニット
6	丸山 一郎	日本	情報処理生物学ユニット
7	内藤 隆之	日本	分子神経科学ユニット
8	ロバート・シンクレア	オーストラリア	数理生物学ユニット
9	政井 一郎	日本	神経発生ユニット
10	クラウド・シュティーフエル	オーストラリア	理論・実験神経生物学ユニット
11	ジェフ・ウィッケンス	ニュージーランド	神経生物学研究ユニット
12	ゲイル・トリップ	ニュージーランド	発達神経生物学ユニット
13	ゴードン・アーバスノット	イギリス	行動の脳機構ユニット
14	エリック・デ・シュッター	ベルギー	計算脳科学ユニット
15	ファデル・サマテ	フランス	細胞膜通過輸送研究ユニット
16	高橋 智幸	日本	細胞分子シナプス機能ユニット
17	メリー・アン・プライス	アメリカ	発生分化シグナル研究ユニット
18	佐藤 矩行	日本	マリングノミックスユニット
19	ジョナサン・ミラー	アメリカ	物理生物学ユニット

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

## (2) 公平性・透明性の確保に留意した採用活動

主任研究者の募集は透明性のある手続きによって行われた。応募情報は機構のウェブサイトに掲示されるほか、ネイチャー及びサイエンス等の国際的に認知されている学術誌に掲載され、関係各学会や実績のある科学者などに対して広く周知された。応募書類は、応募要項への適合性によって精査されたあと、外部研究者を含む専門委員会によって審査された。

## (3) 霊長類神経科学分野及び構造生物学分野における採用活動

平成 20 年度に、霊長類神経科学と造影（イメージング）の分野において、若

手代表研究者を含む主任研究者の公募を行い、7名の若手代表研究者を含む40名の応募があった。審査委員会には、国際的に著名な霊長類神経科学者が含まれ、全応募者の中から最終候補者16名を絞りこみ、この中から、面接試験を行う6名を選考する予定である。最終候補者はすべて国内外の著名な霊長類研究所の出身者であった。

#### (4) ハイパフォーマンス・コンピューティングの基盤整備

新たなマルチ用途対応型のコンピューターを導入し、平成21年2月に研究利用が開始された。この新しいコンピュータークラスターは11.5テラフロップの計算能力を持ち、これにより既存の機構のコンピューター計算能力を500%以上向上させた。その他2つの機材を導入した。1テラバイトのコアメモリを含む大型のメモリクラスターを導入し、ゲノム解析等これまでのメモリ装置では対応しきれない大規模データ処理を可能にした。また、GPGPU(General Purpose Graphics Processing Unitの略)技術に基づく小規模クラスターを導入し、科学的なアプリケーションのための特殊なコンピューター基本設計概念の妥当性及び有効性について検証した。

#### (5) 環境科学分野の検討状況

平成20年度に環境科学におけるプログラムの開発に着手した。6月には、沖縄で開催された第一回G8科学技術大臣会合にあわせ、サテライトイベントとして環境とエネルギー問題をテーマとしたワークショップを琉球大学において開催した。このワークショップは、機構、琉球大学、台湾中央研究院及びローレンスバークレー国立研究所(米)による共催、沖縄県による後援で実現された。ワークショップでは、機構側から、理事長及び4名の講演者が参加した(イベントには3名のノーベル賞受賞者が参加)。各講演者は基調講演及びパネルディスカッションを行い、ワークショップ後、概要をG8科学技術大臣に報告した。

上記に加え、数名のシニアアドバイザーに助言を求め、機構の研究分野に適した、環境科学における学際的な研究状況について検討を行い、海洋生物学が対象研究分野として位置づけられた。12月に機構で開催された冬期コース「生物複雑系の進化」にて、新しい研究の方向性と同分野の研究者及びアドバイザーの有力候補者の採用を模索した。

## (6) 研究・教育活動を推進する新たなプログラム

上記に記載した、冬期コース「生物複雑系の進化」を平成 20 年 12 月に開催した。これは、機構において初めての冬期コースであり、また、初めて環境科学をテーマにしたコースである。また神経系発生論に関するコースの開催及び量子力学の基礎とその応用に関するワークショップの開催も決定した。

## 2. 研究成果の普及

### (1) 研究成果の普及

先行的研究事業の成果については、研究論文やその他の公表物を含む平成 19 年度年次報告書を取りまとめ、平成 20 年 6 月以降、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付した。さらに、研究活動の進捗状況等について、ニュースレターを定期的に発行し、研究機関、関係府省、地方公共団体、訪問者等に配付したほか、ワークショップ等の行事などにおいても配付した。

大学院大学の関心を高めること等を目的に、講演会やメディアを通じ、研究成果の普及を目的とした広報活動を計 16 件行った（平成 19 年度は計 15 件）。また、計 48 件の視察を受け入れ、大学院大学準備活動についての理解を深めた。

平成 20 年度に発足した 2 ユニットを含めた 19 研究ユニットによる研究成果は下記のとおり。

(表 3) 研究成果 (単位：件)

	論文発表	口頭発表	ポスター発表	書籍出版等
件数	71	127	86	8

\*論文発表・書籍出版等は暦年集計、口頭発表・ポスター発表は年度集計

平成 20 年（1 月 1 日～12 月 31 日）に発表した論文の引用状況は下記のとおり。

- ・ 調査対象論文件数：56 件（学術文献データベース（Web of Science）で抽出可能な論文すべて）
- ・ 総引用回数：89 回
- ・ 平均引用回数：1.5 回

平成 20 年 11 月、うるま市の研究施設において、機構としては初めて、地元の方々に研究活動にじかに触れてもらうという趣旨のもとオープンハウス（一般公開）を開催した。約 630 名が来場し、主任研究者による講演や科学展示、デモンストレーションやラボツアーなどのイベントに参加した。

#### （２）ウェブサイトの更新及びアクセス状況

キャンパスの建設地の進捗状況、採用情報、ワークショップ及びセミナーの案内、調達、入札情報の更新を随時行った。またパンフレットや年次報告書を改訂と同時にウェブサイトに掲載する等、最新の情報を提供することに努めた。ウェブサイトのアクセス数は前年度と比較して 14.3%増え、着実に伸びた（平成 20 年度：249,777、平成 19 年度：218,606）。

#### （３）パンフレット・ニュースレター等の発行

機構のパンフレットを平成 20 年 2 月に全面的に刷新し、最新の情報に更新し、機構の活動の進捗状況がより反映されたパンフレットとした。ニュースレター（日本語版・英語版）を定期的に発行し、広く配付した。

#### （４）知的財産の適切な管理・活用

職務発明規程を策定し、機構内ウェブサイトに掲載し、研究者等の閲覧に関する利便性を高めた。研究者及び事務職員の知的財産に係る意識向上を図るため、平成 20 年 2 月に、特許事務所弁理士を講師として、国内外の知的財産に関する現状、出願手続き、職務発明規定等を内容とする「知的財産に関する研修会」を日本語及び英語でそれぞれ開催した。

また、知的財産管理のスキルアップを図るため、特許庁及び沖縄総合事務局が平成 20 年 11 月に開催した「知的財産権制度説明会」に知的財産実務者を参加させ、国際特許分類、先行技術調査等についての知識を習得させた。

### 3. 研究者養成活動

#### (1) 連携大学院制度

連携大学院制度の活用により、平成20年度に11名の学生(2機関と2つの連携大学院プログラム)を受け入れた(平成19年度比で、新規2名、継続9名)。この他、奈良先端科学技術大学院大学及び琉球大学に加え、新規に同志社大学と連携大学院協定を締結した。(平成21年4月1日施行)

(表4) 連携大学院制度による学生受け入れ数 (単位:名)

大学名	平成19年度	平成20年度
奈良先端科学技術大学院大学	9	10
琉球大学	1	1
合計	10	11

#### (2) ワークショップ、セミナーの開催状況

大学院大学の設立に向け、先行的研究事業の研究成果を普及するとともに、教育・研究者養成の活動の実績と経験を蓄積するため、国際ワークショップ及びセミナーの開催を拡充した。

(表5) 国際ワークショップ・セミナーの件数・参加者数

平成20年度	開催回数	参加者数
国際ワークショップ	8*	569
セミナー	92	2,316

※ 主催ワークショップの合計回数。後援ワークショップは除く。

(表 6) 国際ワークショップ詳細

平成 20 年 4 月 6 日～ 平成 20 年 4 月 10 日	国際ワークショップ 「分裂と停止の細胞制御」66 名
平成 20 年 5 月 13 日	国際ワークショップ 「タンパク質の三次元構造の可視化と構造バイオインフォマ ティクス」17 名
平成 20 年 6 月 14 日	国際ワークショップ G8 科学技術大臣会合「環境とエネルギー問題」254 名
平成 20 年 6 月 16 日～ 平成 20 年 7 月 3 日	国際ワークショップ 「沖縄計算神経科学コース」(OCNC2008) 57 名
平成 20 年 10 月 16～ 平成 20 年 10 月 18 日	国際ワークショップ 「意思決定の神経科学における未解明の問題」37 名
平成 20 年 11 月 4～ 平成 20 年 11 月 6 日	国際ワークショップ 「バイオロジーのマルチスケール現象」35 名
平成 20 年 11 月 17～ 平成 20 年 11 月 21 日	国際ワークショップ 「勾配と情報伝達：化学走性から発生まで」62 名
平成 20 年 12 月 8～ 平成 20 年 12 月 14 日	国際ワークショップ 「複合システム進化コース」(OWECS2008) 41 名

機構が主催した国際ワークショップについては、アンケート調査により参加者から意見等を聴取した結果、総合的に高い評価が得られた。特に若手研究者からは機構で研究することを望む意見も見受けられた。

#### 4. 大学院大学設置準備活動

##### (1) 大学院大学の在り方についての検討

平成 20 年 5 月に複数の運営委員会委員等とともに新たな大学院大学の組織等についての作業部会を行った。検討の内容は、平成 20 年 7 月の運営委員会において、新たな大学院大学の組織やガバナンス等についての提言「新大学院大学の青写真」として取りまとめられ、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）に提出された。この青写真を踏まえ、開学までに必要な具体的計画について、内部の検討グループである「大学院大学設立準備グループ」などが検討を進めた。



前年度に実施した大学院大学等の調査に加え、平成 20 年度は、前年度実施した調査の対象機関とは別の新たな大学を対象として、調査を実施した。これにより、平成 20 年度に大学院大学のモデルを検討するための調査を完了した。調査項目と対象大学等は以下のとおり。

● 調査項目

- ・ 教育研究分野
- ・ 組織、例規、寄附行為等
- ・ 教授及び研究者の人事制度
- ・ 収入支出を含む財務、理事長その他の役員及び教授の給与構造、学生支援

● 対象大学等

- ・ マサチューセッツ工科大学
- ・ カリフォルニア工科大学
- ・ スタンフォード大学
- ・ ケンブリッジ大学
- ・ 東京大学
- ・ 東京工業大学
- ・ 慶応大学

上述の「大学院大学設立準備グループ」は、研究・教育組織、教育課程、管理運営の仕組み、教学面の検討委員会、財務計画を含む大学院大学のあり方についての報告をとりまとめた。当該報告は、平成 20 年 7 月、平成 21 年 2 月の運営委員会などの場で関係者に配布され、当該報告について意見を得ること等により、大学院大学のあり方について検討を深めた。

(2) 大学院大学の学長及び主な役職員となるべき候補者に関する調査

大学院大学の学長の採用活動を開始した。透明性があり、徹底した調査を行うため、経験豊富な管理職スカウト会社として、国際的に著名なスカウト会社の一つであるエゴンゼンダーインターナショナル社 (EZI) を選定し、契約を締結した。機構運営委員会の小委員会は EZI の助言を得て、広く調査をすすめていく予定である。また財務・人事部長を採用し、今後の予算及び職員の規模拡大への対応を図った。

## 5. 施設整備

### (1) 研究者による設計計画の遂行の適正な監督

ワークショップを数回開催し、設計者と研究者が緊密に意見交換をできる機会を設け、研究者の意見を設計計画に反映させた。

### (2) 年度計画記載事項の実施状況

平成20年3月に着工した第1研究棟とセンター棟は順調に工事が進み、年度末に躯体工事が完了した。引き続き外装工事、内装工事、設備工事を行っている。

シーサイドファカルティ宿舎は同年11月までに8棟の整備が完了し、年度内に順次供用を開始した。

### (3) 移転計画

移転計画に係る基礎データを収集するため、既存機器のユーティリティー調査、移設機器リストの作成、既存機器レイアウトの作成を行った。また、各主任研究者とインタビューを行い、移転希望時期や移転時に配慮すべき事項を把握し、それらを反映した移転計画（素案）を作成した。

## II. 業務の効率化に関する事項

### 1 組織運営及び財務管理

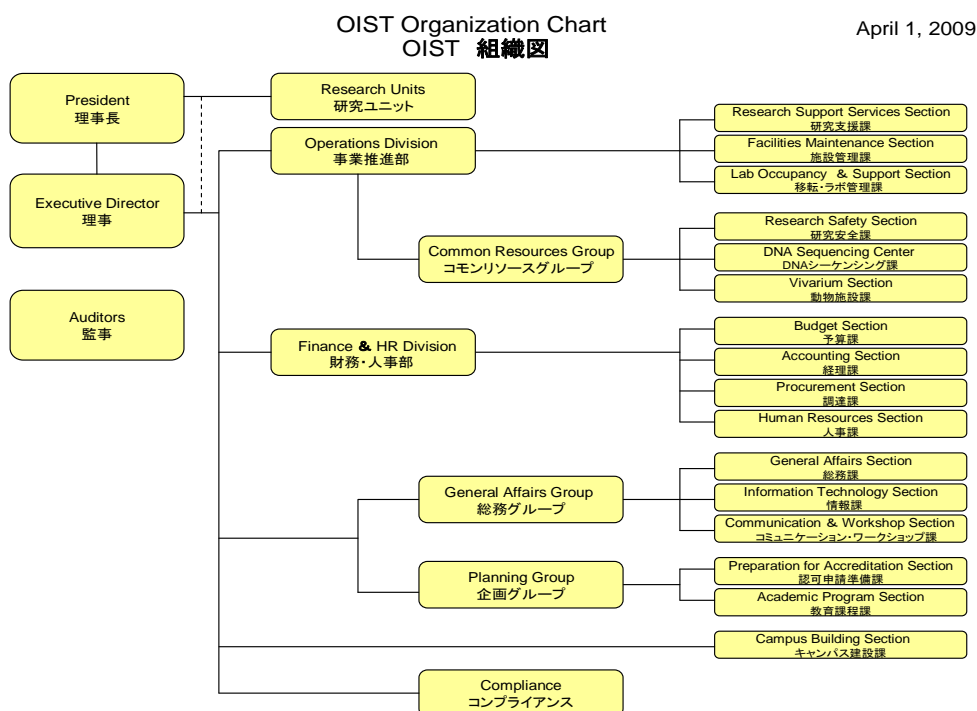
#### (1) 事務職員の専門能力を高める取組

各部署において必要な研修を機構内外にて適宜実施し、事務能力の向上に努めた。

平成20年度は30件の研修に参加し、事務職員の専門分野における知識の向上を図られた。

(2) 組織規程の施行、組織改編

運営の効率性と財務支出管理の改善を図り、また新キャンパスへの移転及び大学院大学の開学に備えるため、平成 21 年 3 月 31 日付けで組織規程その他の例規を改正し、組織改編を実施し、事業推進部、財務・人事部、総務グループ、企画グループ等からなる組織とした。(下図参照。平成 21 年 4 月 1 日施行)



(3) コンプライアンス確保、内部統制・ガバナンスの充実に向けた取り組み

諸規程その他例規の改正・施行に際しては、専任のコンプライアンス担当が内容を精査し、コンプライアンスの確保等適切な業務運営に努め、内部統制・ガバナンスの拡充を図った。

(4) 一般競争入札及び随意契約見直し計画の実施状況

契約は原則として一般競争等によることとしている。「随意契約見直し計画」を着実に実施し、その結果、競争性のない随意契約の割合は以下のとおりとなり、大きく改善した。

(表 7)

	平成 19 年度	平成 20 年度
件数ベース	57.9%	17.4%
金額ベース	8.7%	3.9%

\*不調・不落、企画競争及び公募による随意契約を除く。

その他、以下の具体的な取り組みを行った。

- a. 総合評価方式導入拡大のため、ガイドラインの策定と業務マニュアルの整備を行った。
- b. 平成 21 年度から本格的に導入すべく、複数年契約の要領を策定した。
- c. 入札手続きの効率化を目的に、電子入札導入の実効可能性調査を行い、本年 3 月に導入を決定した。本年秋から開始予定である。

#### (5) 入札・契約について事後監視・評価の仕組み

「公共調達適正化について」に基づき、契約情報の公表を適切に行なった。入札・契約に関する事後監視・評価として、「調達に関する第三者委員会」（第 1 回開催：平成 20 年 6 月 30 日、第 2 回開催：平成 21 年 3 月 6 日）が開催され、機構の入札・契約の競争性・透明性について審議が行なわれた。

また、監事監査（平成 20 年 9 月、平成 21 年 1 月）において、「随意契約見直し計画」の履行状況について監査が実施された。

#### (6) シーサイドハウスの有効活用

機構が主催する国際ワークショップ（7 件）参加者の宿舎として活用した。また、機構以外の機関が主催するセミナーについても有効活用の観点から検討し、機構関係者が共催者等で関わるセミナーについては施設を提供した。（3 件）

#### (7) 外部研究資金獲得に向けた取り組み

競争的研究資金への応募を促進するため、前年度より引き続き、科学研究費補助金や独立行政法人日本学術振興会の研究助成金に関する情報等を日英の両方で通知すると共に、外国人研究者に対しては担当者が英語にて個別に対応を行い、応募申請書の作成を支援した。

また、民間企業と共同研究、受託研究を実施することにより、外部研究資金の獲得を図った。

平成 20 年度における外部資金獲得状況は下記のとおり。

- ・競争的研究資金獲得件数：8 件

- ・競争的研究資金獲得金額：17,225,000円
- ・民間企業からの研究資金獲得件数：2件
- ・民間企業からの研究資金獲得金額：8,268,750円

#### （８）事務職員の給与水準（ラスパイレス指数）の適正化

業務拡大による人員増の中、平成20年度においては新規卒業者（大学院博士課程終了者）や若手職員の採用を行い、給与水準の低下に努めた。なお、技術的な理由により、ラスパイレス指数に反映されるのは来年度となる。

## 2. 活動評価

### （１）先行的研究事業の評価

主任研究者の研究評価を平成20年度は2名に対して行った。これらの評価はノーベル賞受賞経験のある運営委員を議長に、各分野で世界をリードする科学者を委員に迎え行った。評価の結果は、1名は好評価を収めたが、もう1名は契約満了後の更新を行わないことになった。

### （２）運営委員会関係

機構理事長と運営委員会は平成20年6月14日のG8科学技術大臣会合のサテライトイベントに参加し、環境科学の研究の可能性について密接に協力しつつ検討した。毎回の運営委員会で委員はキャンパス建設の状況を確認した。理事長と運営委員が5月に作業部会を設け、大学院大学のあり方と基本理念について議論を行った。その成果は「新大学院大学の青写真」としてまとめられ、7月に岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）に提出された。平成21年2月の会議では、次期中期計画、学長人選のプロセス等について議論、合意した。

### 3. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算、収支計画、資金計画に対する執行状況

平成20年度の当期総利益は87百万円となり、内訳は定員数未達による人件費残34百万円、契約不履行による保険金収入23百万円等であった。施設費及び設備整備費補助金の予算合計15,112百万円（うち8,826百万円（58%）が補正予算）については、このうち期中での契約額が6,117百万円で、残りは次年度繰越となったが、業務進捗には支障はない。

#### (2) セグメント情報開示

機構における研究活動等の業務を国民や財務諸表利用者に適切に、かつ分かり易く伝えるため、前年度よりも詳細なセグメント情報を作成し、その開示を行った。

### 4. 短期借入金の状況

短期借入は行っていない。

### 5. 剰余金の使途

該当なし。

### 6. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項

#### (1) 人事に関する事項（計画的な職員の採用状況）

事業拡大を支援する優秀な研究・技術スタッフおよび事務スタッフの採用を計画的に行っている。平成20年度のスタッフ採用は下記のとおり。

研究ユニット所属 39名（定年制職員 0、任期制職員 39）

事務部門所属 20名（定年制職員 9、任期制職員 11）

（平成21年3月31日現在）

# 決 算 報 告 書

# 決 算 報 告 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：百万円)

区分	予算金額	決算金額	差額	備考
収入				
運営費交付金	4,454	4,454	0	
設備整備補助金	170	0	△ 170	※1
施設整備費補助金	14,942	6,888	△ 8,054	※2
受託収入	26	8	△ 18	※3
その他収入	-	30	30	※4
計	19,592	11,380	△ 8,212	
支出				
業務経費	3,779	4,464	685	※5
一般管理費(人件費及び派遣職員経費を除く)	362	374	12	
人件費	287	253	△ 34	※6
派遣職員経費	52	40	△ 12	
設備整備費	170	0	△ 170	※1
施設整備費	14,942	6,896	△ 8,046	※7
計	19,592	12,027	△ 7,565	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
2. 「予算金額」と「決算金額」の差額の主な理由は以下の通りであります。
  - ※1 平成20年度補正予算170百万円、翌事業年度へ繰越
  - ※2 前事業年度からの繰越金4,861百万円、翌事業年度への繰越金12,813百万円、不用額34百万円
  - ※3 民間からの受託研究費の減少
  - ※4 工事請負契約不履行に伴う保険金収入等
  - ※5 前事業年度からの繰越金715百万円、不用額13百万円
  - ※6 職員採用者数が定員を下回った事による減少
  - ※7 前事業年度からの繰越金4,861百万円、翌事業年度への繰越金12,813百万円、不用額34百万円



# 財務諸表及び決算報告書 に関する監事の意見書

平成21年6月26日

## 意見書

独立行政法人  
沖縄科学技術研究基盤整備機構  
理事長 シドニー・ブレナー 殿

監事 中地 宏



監事 嘉手川 勇



独立行政法人通則法第19条第4項の規程に基づき、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20事業年度の財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を実施した。その結果につき以下のとおり報告する。

### 監査の結果

- (1) 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
- (2) 事業報告書は、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、指摘すべき事項は認められない。
- (4) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正及び誤謬並びに違法行為は認められない。

以上